

障害児教育における新型コロナウイルス関連問題検討会

神戸大学附属特別支援学校資料

Q1：学校の休業期間・再開について

3月2日（月）～3月19日（木）臨時休校

3月10日（火）高等部卒業式、3月13日（金）小学部・中学部卒業式は中止。

卒業証書の授与の方法を各校園で工夫することになり本校では13日（金）に卒業証書授与を実施。密になることを避けるため、卒業生1人につき30分の割り当て、在校生の居ない中、当該学部の教師のみの参加で卒業証書の授与を行った。教師からの励ましのことば、花束贈呈、記念撮影という簡素なものだったが、学校生活の区切りとして実施できたことはよかった。

4月に入り毎週附属学校部打ち合わせ会を持つようになる。

4月13日より遠隔会議システム Zoom にて開催

5月7日より遠隔会議システム Webex にて開催

臨時休校が延長になり、4月には始業式、入学式を実施することはできなかった。

保護者に向けての緊急連絡は「マチコミメール」で行っているが、新入生はまだ登録が完了していなかったので電話連絡を行う。

4月は兵庫県で新型コロナウイルス感染の陽性者が多く出たことから市中感染が広がっているのではないかという不安が強くなった。学校再開については、登下校に JR をはじめとする公共交通機関を利用している児童生徒が多いことから慎重にならざるを得なかった。

附属学校部と協議の結果5月末まで臨時休校とすること、登校日は設けないこととした。

ただし、家庭での生活が大変な児童生徒に関しては個別対応として学校を開放した。

4月に1名。5月には2名の生徒が定期的に登校した。

新年度に入り、児童生徒には年度初めのお知らせの文書とともに、担任をはじめとする教員紹介や先生たちの歌やダンスの動画を DVD にして郵送した。

学校再開

6月1日（月）高等部入学式

6月2日（火）中学部入学式

6月3日（水）小学部入学式

6月4日より分散登校 12時下校

7月2日より全校生登校、給食開始を予定

Q2：休校時の学校の対応について

○各家庭へのネット環境調査を実施

ほとんどの家庭にネット環境があったがすべてではなかった。

スマホのみの家庭が数件

ネット環境はあっても遠隔授業は難しいと判断

○定期的に担任から TEL で状況の確認

○個別対応の学校開放

4月末に1名が登校

5月に2名が登校

Q3：休校中の児童生徒の様子について

小学部・中学部の児童生徒は比較的安定。

放課後デイサービスを利用する子どももいたが、感染が怖くていつものデイサービスを利用していない子どもも多い。

高等部で生活リズムを崩している生徒、体重の増加、パニックなどが報告された。

放課後デイサービスは4月末に利用中止になるところが増えたが、5月には再開。

Q4：再開後の学校の様子について

1. 入学式・始業式の実施

高等部入学式・(始業式)

日時：6月1日(月) 10:30～11:00 (10時登校 11時30分下校)

場所：体育館 入学者：9名

中学部入学式・(始業式)

日時：6月2日(火) 10:30～11:00 (10時登校 11時30分下校)

場所：体育館 入学者：4名

小学部入学式・(始業式)

日時：6月3日(水) 10:30～11:00 (10時登校 11時30分下校)

場所：体育館 入学者：1名

2. 6月4日以降の登校に関して

分散登校

A (6月4日木曜日～6月11日 木曜日)

子どもたちの健康状態を確認し、安全に学校生活を送る方法を確認する。

登校 10:00 (スクールバス 9:45 西明石発)

下校 12:00 (スクールバス 12:15 西明石着)

B (6月12日金曜日～7月1日水曜日)

子どもたちの健康状態を確認し、授業実践にとりくむ。

登校 9:30 (スクールバス 9:15 西明石発)

下校 12:00 (スクールバス 12:15 西明石着)

全校生登校

C (7月2日木曜日～7月3日金曜日)

子どもたちの安全を確保し、学校生活を通して生活リズムを作り活動を広げていく。

登校 9:30 (スクールバス 9:15 西明石発)

下校①12:00 (スクールバス 12:15 西明石着) 小学部

下校②14:00 (スクールバス 14:15 西明石着) 中学部・高等部

D (7月6日月曜日～7月22日金曜日)

登校 9:30 (スクールバス 9:15 西明石発)

下校①13:15 (スクールバス 13:30 西明石着) 小学部

下校②14:00 (スクールバス 14:15 西明石着) 中学部・高等部

E (7月27日月曜日～7月31日金曜日) 学期末 短縮授業 (31日は11:00下校)

登校 9:30 (スクールバス 9:15 西明石発)

下校 12:00 (スクールバス 12:15 西明石着)

F 2学期より 通常授業

登校 9:00 (スクールバス 8:45 西明石発)

下校①14:00 (スクールバス 14:15 西明石着) 小学部

下校②14:40 (スクールバス 14:55 西明石着) 中学部・高等部

1学期の修了式 7月 31日

2学期の始業式 9月 1日

※出欠の扱い

体調不良・発熱等で欠席の場合は出席停止・忌引き等の扱いにする。

3. 感染予防対策 (保健委員会で検討)

①登校前

- ・家庭で健康観察を行い、健康チェック表に記入
- ・マスク持参

②登校

できるだけ保護者送迎による直接登校をお願いしている。

直接登校の場合

- ・玄関先で手洗いを行ってから校舎に入る。

スクールバス登校の場合

- ・スクールバス発車時刻を遅らせる。(混雑時刻を避ける)
- ・スクールバス乗車前に手指のアルコール消毒を行う。
- ・スクールバス下車後、玄関先に手洗いを行ってから校舎に入る。

雨天時は校舎に入るときに手指のアルコール消毒を行う。

③登校後

- ・上靴に履き替える。
- ・教室に入り、教師は健康チェック表を確認する。
- ・検温できていない児童生徒は検温場所で検温を行う。(保健室横の相談室)
- ・体調不良、発熱の児童生徒は保護者に連絡し迎えに来てもらう。訓練棟を待機場所とし、保護者の迎えを待つ。保護者には自宅待機中の注意事項を再度確認する。
- ・更衣は行わない。(密閉、密集、密着を避けるため)

④教育活動について

- ・各学部で検討
- ・学部をまたがった活動は行わない。
- ・プール指導は今年度は中止

⑤生活上の配慮

- ・教室の換気をおこなう。
- ・密を避ける
- ・活動の区切りで手洗い
- ・熱中症予防のためマスクの取り外しも視野に入れる。

⑥下校後

- ・教室のゴミは教師が捨てる
- ・児童生徒が使用した場所の清掃、消毒を行う。

消毒は次亜塩素酸ナトリウム液を使用。取扱い注意なので養護教諭指導の下、実施。

(環境整備員に消毒を任せることは難しい。環境整備員にはこれまで通り、廊下の掃き掃除、トイレ掃除、訓練棟の掃除に責任をもってもらおう。)

保健衛生に関して

- ・文科省教育活動の再開等に関する Q&A

学校設置者に対して、児童生徒用及び教職員用のマスク、消毒液・非接触型体温計等の保健衛生用品の購入等に要する経費の支援を行います。

国立大学法人 購入費用の10分の10の国庫補助

→先日、生徒1人につき340円が上限という連絡が入った。本校では2万円にもならない。

- ・児童生徒下校後の消毒作業の効率化が当面の課題

教室・廊下の掃き掃除

教室・廊下の拭き掃除

次亜塩素酸ナトリウム薄め液による消毒（テーブル、イス、ドア、窓、機材、教材など人の触れたものすべて）

消毒個所のふき取り（水拭き）

※次亜塩素酸ナトリウムの薄め液（ハイター）は水拭きによるふき取りが必要なことと、人体に対する悪影響が心配なことから取り扱いに注意が必要。高品質の次亜塩素酸水の寄贈があり、そちらを使いたいと思うが、文部科学省からは次亜塩素酸水の有効性は認められていないとのことで、次亜塩素酸ナトリウムを使用するよういわれている。現在は次亜塩素酸ナトリウム液を使用。床はマイペットを使用。

4. 教育内容

○各学部で時間割を作成する。

○プール指導について

実施する方向で検討したが、今年度の実施を残念。

児童生徒の検診が実施できていないこと、水中においては密の指導が増える、更衣においても密をさけることが難しい等々、安全の保障に関しての課題をクリアできない。

○これからの時期は熱中症の危険が高まることから、授業内容に配慮が必要。

○学校行事については全面見直し

就学旅行 5月→10月予定

日曜参観・運動会・学習発表会・校内合宿・もちつき大会・夏の集い（卒業生対象の同窓会）等、密になる行事、食べ物を扱う行事は中止

日帰りの遠足は実施したい。

成人祝賀会は実施予定

5. 給食に関して（保健委員会で検討）

- ・開始時期（案）

6月中は12時下校

7月から中学部・高等部で給食開始、

小学部については7月6日（月）からの1週間を弁当持参で昼食の様子を見る。7月13日（月）から給食を開始する。

- ・給食場所や席の配置、給食指導の検討

各クラスで席を工夫

配膳は教師が行う。

これまでは教師も一緒に給食を食べながら児童生徒の給食指導にもあたっていたが、給食指導にあたる教師は指導後に自分の給食をとる。

6. PTA 活動について

会長、副会長までは内定している。

クラスの評議員は登校初日に決定した。

カンガルー保険（団体保険）には入っている（保険金の振り込みは9月までにのびた）

6月に会計監査、7月に新旧役員会、評議員会、総会を持つ予定。

7. 教育実習について

担当者と Web 会議を持ち協議を行った。（5月19日）

事前実習は大学で行う。附属学校教員による講話を組み入れる。

6月に予定していた実習を11月に移動し、9月（2週間）と11月（2週間）の本実習を行う。

3分の1を大学で実施することも可能（文科省より）であるが、本実習の2週間はできるだけ実施したい。状況により、難しくなった場合は3分の1を大学で実施する方向も探る。

3学期には持ち越さず、できるだけ2学期中に実習を終えたい。

教務部を中心に具体案を作成する。

明石市教育委員会より教育実習生の受け入れについて依頼あり。（明石養護学校で受け入れる予定だった実習生1名を本校で受け入れることとした）

8. 子どもたちの状況

学部別入学式の後、分散登校に期間に入った。

6月11日までは10:00登校、12:00下校。

久しぶりの登校がうれしくて活動的な子どもが多い。

コロナが怖いので自ら休むと決めた生徒1名（発達障害）

コロナが怖いので保護者判断で休ませている生徒2名。

体調不良の児童生徒はおらず、元気に登校している。

登校時の手洗いは保護者や教師が見守るなかで実施しているので問題なくできている。散歩から帰って来たときも校舎に入る前には手洗いをするということが意識づけられ、問題なく実施できている。校舎内での活動の区切りでの手洗いは意識づけが難しい。来月からは給食が始まるので、養護教諭による手洗い指導を計画中。

登校時にはほぼ全員がマスクを着けてきている。各学部に1~2名マスクを着けることができない（嫌がる）子どもがいる。散歩中はマスクを外してよいことを伝えている。

小人数での音楽が授業も始まったが、マスクを着けたまま歌うのは息苦しい。指導方法を模索中。

すでに日中の気温が 30 度を超す日が続いている。現在も、「プール指導をすることはできないか」という教師の声があるが、プール指導を実施するための準備（児童生徒の年度初めの検診はすべて未実施、心肺蘇生法講習の未実施等）が全くできていないことや緊急時の病院搬送に対する不安から、やはりプール指導は難しいと判断。今年は安全に水遊びができるように教材をそろえている。

6 月 12 日からは 9 : 30 登校、12 : 00 下校。

通常登校は 9 : 00 だが、9 : 00 登校にしようとするスクールバスを西明石 8 : 45 に発車させることになる。9 時前の JR 内や駅周辺は混雑しているので、密を避けるためにしばらくは 9 : 30 登校とするのが望ましいと判断している。

これまでは学級活動が中心の授業であったが、来週からは、音楽、体育、国語・数学、美術などの授業を始める。6 月中は小人数での授業が可能。

7 月に入り全校生が登校するようになると、通常は学部合同で取り組んでいる音楽・体育の授業の指導が難しくなるので指導形態を検討しておく必要がある。

9. 教員の勤務

5 月末までは在宅勤務を中心とするが業務内容は学部ごとに計画をたてる。

今後（秋・冬）の感染拡大も予測されることから、Web を使った会議ができるようにしておく。

5 月 26 日は教員会議（Webex を使った会議を実施）

5 月 27 日（水）～29 日（金）学校再開準備

6 月からは児童生徒が登校するので、全教員の出勤を基本とする。

児童生徒の下校後、消毒作業の終了後は教員室が密になる。家庭でできる業務については引き続き在宅勤務とする。

Q5 : 感染流行の第 2 波の備えた教訓や課題について

今後の検討